

## 令和6年度【東北地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
  2. 主管 秋田県弓道連盟
  3. 期 日 令和6年10月19日(土) 錬士  
10月20日(日) 六段・七段
  4. 会 場 秋田県立武道館弓道場  
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2  
TEL: 018-862-6651  
JR「秋田駅」より、バス利用で「県立武道館前」下車。
  5. 審査種別 六段・七段・錬士
  6. 受審資格 六段 令和5年10月20日までの五段合格者  
七段 令和5年10月20日までの六段合格者  
錬士 令和5年10月19日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和6年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
  7. 学科試験
    - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
    - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
    - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
    - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 『引く矢束, 引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。  
2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。

六段 1. 間について述べなさい。  
2. 弓道の理念について述べなさい。
  8. 締 切 日 ~~令和6年7月29日(月) 必着 期限厳守~~  
メール送信先  
郵送先  
受審料払込先
- 文京締切 7/21 百瀬  
学科を添えて
- (振込用の払込取扱票の通信欄に支部名・審査会名・審査種別毎の受審者数を明記すること)
9. その他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上